



RPCA 製品審査基準 適合証明書

証明書番号 II 2 2 - C R 3 8 号

ベルテクス株式会社 殿

貴社の「S J - B O X (スーパージョイントボックスカルバート)」は、当協会道路プレキャストコンクリート工技術審査委員会における審査の結果、下記のとおりRPCA製品審査基準に適合したことを証明します。

一般社団法人 道路プレキャストコンクリート製品技術協会

会長 棚橋



記

1. 基本事項

製品名：S J - B O X

(スーパージョイントボックスカルバート)

製品区分：II群製品

R C ボックスカルバート 従来型 (一体型)

証明書有効期間：2023年4月1日～2026年3月31日

2.申請区分

| 品種区分 | | | 申請区分 | |
|------|-------------|--|----------|------------------------------|
| 製品区分 | II群 | | 重要度 | 重要度1 |
| 大分類 | カルバート工 | | 要求性能;常時 | 性能1 |
| 中分類 | RCボックスカルバート | | 要求性能;地震時 | みなし規定:L1=性能1、L2=性能2 |
| 小分類 | 従来型（一体型） | | 規格の範囲 | B×H= 600×600mm ~ 3500×2500mm |
| 申請区分 | 製 II-カルバート | | 設置環境・条件 | ゴムリング付き継ぎ手 |

3. 製品審査結果

| 中項目 | 審査項目及び審査基準 | | | 判定 | 摘要条件 | |
|-----------|------------------|--------|---|---|-------|--|
| | 小項目 | | 審査基準 | | | |
| 荷重(常時) | 死荷重 | 自重 | 鉄筋コンクリート単位体積重量 | $\gamma_c = 24.5 \text{ kN/m}^3$ | clear | |
| | 活荷重 | | 荷重 | T-25活荷重に解表4-3の衝撃係数を乗じていること。 | clear | |
| | | | 載荷方法 | 分布荷重として載荷していること。 | clear | |
| | 土圧 | 鉛直土圧 | 単位体積重量 | 通常 $\gamma = 18 \sim 20 \text{ kN/m}^3$ | clear | |
| | | | 鉛直土圧係数 | 解表5-3に適合していること。 | clear | |
| | | 土かぶり | 規格品の適用土被りは0.5~6.0m、規格外の土かぶり0.5m以上であること。 | clear | | |
| | | 水平土圧 | 水平土圧係数 | 道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [34] (解5-2) | clear | |
| | | | 活荷重による土圧 | 通常 10kN/m ² | clear | |
| | 荷重の組合せ | | 常時の作用 死荷重+活荷重+土圧 | 常時のみ。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [22]~[23] 3.2 設計に用いる荷重) | clear | |
| 材料及び設計諸定数 | コンクリートの設計基準強度 | | | $\sigma_{ck}=30 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。 協会規格製品(全国ボックスカルバート協会、日本PCボックスカルバート製品協会)の場合 $\sigma_{ck}=35 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。 | clear | |
| | 鉄筋 | | | SD295、SD345を標準とすること。 | clear | |
| | 設計計算に用いるヤング係数 | | | 鉄筋コンクリート部材の応力度の計算に用いるヤング係数比nは15とする。 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [4] 2.3 設計計算に用いるヤング係数) | clear | |
| 許容応力度 | コンクリートの許容曲げ圧縮応力度 | | | 道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。 | clear | |
| | コンクリートの許容せん断応力度 | | | 道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。 | clear | |
| | 鉄筋の許容応力度 | | | 道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。 | clear | |
| 安定性の照査 | 支持力(基礎地盤の照査)、浮力 | | | 道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [45]~[48] 4.4 基礎地盤の照査 | clear | |
| 部材の安全性の照査 | 解析方法 | | | 許容応力度法によること。 | clear | |
| | 構造耐力 | 曲げ応力度 | 頂版端部 | コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 頂版支間部 | コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 底版端部 | コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 底版支間部 | コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 側壁端部 | コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 側壁支間部 | コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | せん断応力度 | せん断応力度 | 頂版 | 発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断照査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 底版 | 発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断照査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 側壁上 | 発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断照査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | | | 側壁下 | 発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断照査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材) | clear | |
| | 耐久性 | | 鉄筋のかぶり | コンクリート強度35N/mm ² 以上の場合、25mmかつ鉄筋径以上 コンクリート強度30N/mm ² 以上35N/mm ² 未満の場合、32mmかつ鉄筋径以上 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14] 4.2 鉄筋のかぶり、[19] コンクリートの耐久性の検討) | clear | |

3. 製品審査結果

| 中項目 | 小項目 | 審査項目及び審査基準 | 判定 | 摘要条件 | |
|--------|-----------------|---|--|-------|--|
| | | 審査基準 | | | |
| 構造細目 | 鉄筋のあき | 粗骨材の最大寸法5/4以上かつ鉄筋径以上であること。 | clear | | |
| | 配力鉄筋 | 主鉄筋の1/6以上であること。 | clear | | |
| | 鉄筋のフック及び鉄筋の曲げ形状 | 道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]～[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目 | clear | | |
| | 鉄筋の定着 | 道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]～[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目参照 | clear | | |
| | 鉄筋の継手 | 継手が1カ所に集中した場合の重ね継手長は $La = \sigma sa \times \phi / 4 \tau oa$ 以上とする。 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]～[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目) | clear | | |
| | 最小鉄筋量 | 部材断面積の0.15%以上であること。 | clear | | |
| | 最大鉄筋量 | 有効断面積の2.0%以下であること。 2%を超えた場合は、釣合い鉄筋量以下とする。 | clear | | |
| | 圧縮鉄筋 | 引張側の主鉄筋の1/6以上であること。 | clear | | |
| その他の仕様 | 基礎コンクリート | 設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm ² 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定) | clear | | |
| | | 設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm ² 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定) | clear | | |
| | 基礎材 | 設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm ² 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定) | clear | | |
| | | 設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm ² 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定) | clear | | |
| | 軸体同士の連結構造 | 連結構造 | 止水性を確保できること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [14]～[20] 3.1.4 道路PCaカルバートに用いる継手の要求性能と適用性) | clear | |
| 施工 | 施工マニュアル | 施工の手順 | 施工マニュアル等に記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [66]～[82] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理) | clear | |
| | | 施工の留意点 | 施工マニュアル等に記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [66]～[82] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理) | clear | |
| 製品の品質 | 外観 | 検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置 | 製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査) | clear | |
| | 形状寸法 | 検査頻度・方法、測定箇所、形状寸法及び寸法許容差、判定基準、不合格の処置 | 製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査) | clear | |
| | コンクリートの圧縮強度 | 試験頻度・方法、判定基準、不合格の処置 | 製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査) | clear | |
| | 曲げひび割れ耐力 | 試験頻度・方法、載荷荷重、判定基準、不合格の処置 | 製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査) | clear | |
| 材料の品質 | 品質 | 使用する材料の品質 | 製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]～[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵) | clear | |
| | 受入検査 | 検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置 | 製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]～[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵) | clear | |
| | 貯蔵 | 貯蔵の管理方法 | 製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]～[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵) | clear | |

審査委員会

委員長

宮川豊

